

合併処理浄化槽への転換費用を補助しています

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

住宅に設置されている単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換を行う場合、補助金を交付します。合併処理浄化槽に転換することで、放流水の水質改善を図り、快適な生活環境をつくりましょう。

【対象区域】 下水道区域(渡瀬・元原の一部、熊野堂の一部)以外の地域

【補助基数】 10基(先着順)

【補助金額】

	5人槽	7人槽	10人槽
設置補助金	332,000 円	414,000 円	548,000 円
配管費	64,000 円		
撤去・処分費	60,000 円		

【注意点】

- 補助対象は、販売や賃貸目的ではない専用住宅または店舗併用住宅(居住部分が2分の1以上)で10人槽以下の合併処理浄化槽に転換する場合です。
- 補助対象となる浄化槽は、**高度処理型でかつ環境配慮型**の性能要件を満たす浄化槽に限ります。
- 新築、増改築(建築確認申請を必要とする)に伴い設置した場合は、補助の対象外です。
- 工事費が上記の金額を下回る場合は、実際に要した工事費用が補助金額になります。
- 工事がすでに着工または完了しているものは対象外です。
- 10基に満たない場合でも、予算に達し次第受付は終了します。

神川町消防団役員

問合せ 防災環境課 防災担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

令和7年度神川町消防団の役員を紹介します。任期は令和7年4月1日～令和9年3月31日です。

令和7年度神川町消防団役員(敬称略)		
役職	氏名	担当地区
団長	荒木 美弘	町内全域
副団長	小島 武一	
副団長	倉林 俊之	
第1分団長	栗原 誠史	渡瀬本町、渡瀬仲町、渡瀬上町
第2分団長	関口 和揮	新宿、池田、二ノ宮、前組
第3分団長	萩原 裕樹	新里、中新里、小浜、貫井
第4分団長	高柳 直貴	植竹、八日市、原新田、熊野堂、元原
第5分団長	浅見 裕司	肥土、関口、四軒在家、元阿保
第6分団長	山本 淳	下阿久原、上阿久原、矢納
第7分団長	新井 彩花	町内全域(応急手当等普及活動)

合併処理浄化槽維持管理補助制度をご利用ください

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、浄化槽法において、合併浄化槽の保守点検・清掃・法定検査の実施が義務付けられています。

町では合併処理浄化槽を適正に管理している皆様の負担を軽減するため、維持管理費の一部を補助しています。10人槽以下の家庭用合併処理浄化槽が対象です。

なお、トイレの排水のみを処理するものは「単独浄化槽」であり、補助制度の対象外です。

維持管理とは、合併処理浄化槽の保守点検・清掃・法定検査のことをいいます。

保守点検：浄化槽の点検、調整や修理

清掃：浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや調整、機器類の清掃

法定検査：保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているか確認する検査

【対象地域】 下水道区域(渡瀬・元原の一部、熊野堂の一部)以外の地域

【補助金額】 補助対象経費(保守点検・清掃・法定検査)の合計額の1/2(上限2万円)

【対象期間】 初めて補助金を受けた年度から継続して3年間(申請は毎年必要です)

【申請に必要な書類(申請日から1年以内の書類)】

- ①浄化槽法第11条による法定検査結果書の写しおよび領収書の写し
 - ②清掃に要した費用に係る領収書の写し
 - ③保守点検に係る記録簿(直近2回分)の写しおよびこれに要した1年分の費用の領収書の写し
- ※口座引き落としで支払っている場合は、通帳(対象経費が引き落とされている部分)の写しが必要です。
- 【その他】 上記書類の他に通帳(補助金の振込先)と認印をお持ちください。

自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します

問合せ 防災環境課 防災担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

自転車利用者は「乗車用ヘルメット」の着用が努力義務化されています。自転車に乗る際は、自分や家族の安全を守るため乗車用ヘルメットを着用しましょう。

【補助対象ヘルメット】

- SG基準などの安全基準を満たした自転車乗車用ヘルメット
- ※安全基準を満たしていないヘルメットは補助対象外です。必ず確認のうえ購入をお願いします。

【補助対象者】

- 町内に住所を有する方で、補助対象者とその世帯員に町税等の滞納がない方(補助対象ヘルメット購入者1人につき1回限り)
- ※町内の小学校・中学校に在学する方は補助の対象外です。

【補助金額】

- 補助対象ヘルメット1個の購入費用(配送料を除く、上限2,000円)
- ※購入から1年以内に申請するもの。
- 申請額が予算額に達し次第、受付は終了します。
- 申請書類や詳細については、町ホームページをご覧ください。



神川町ホームページ